|  |  |  |  |  |  |  |  |
| --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- |
| 産業廃棄物保管施設届出書  　　　　年　　月　　日  　寝屋川市長　様  　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　届出者  　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　住所    　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　氏名  　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　（法人にあっては、名称及び代表者の氏名）  　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　電話番号  産業廃棄物の保管を行うので、寝屋川市産業廃棄物の不適正な処理の防止に関する条例（第４条第１項・第５条第１項）の規定により、関係書類を添えて、次のとおり届け出ます。 | | | | | | | |
|  | 保管を行う事業場の名称及び所在地 | | | | | 名称：  所在地： |  |
| 保管を行う事業場の敷地等の土地の所有者の氏名又は名称及び住所並びに法人にあっては、その代表者の氏名 | | | | |  |
| 産業廃棄物の種類及び数量その他産業 | 保管の方法に関する事項 | 保管の目的 | | |  |
| 保管のための容器の使用の有無 | | | 有・無 |
| 保管の積み上げ高さ | | | m以下 |
| 産業廃棄物の種類ごとの保管の方法 | | |  |
| 保管を行う事業場及び保管の用に供する場所の面積 | | | 保管を行う事業場:　　　　　　　　　m2  保管の用に供する場所:　　　　　　　　　m2 |
| 廃棄物の処理及び清掃に関する法律施行令に規定する積替え及び保管に係る基準に適合するために実施する環境の保全のための措置に係る計画 | | | 別紙のとおり |
| 産業廃棄物の搬入に関する事項 | 産業廃棄物の発生場所又は地域 | | |  |
| 保管を行う事業場への搬入の方法 | | |  |
| 搬入の頻度及び量 | | |  |
| 搬入を行う時間帯 | | |  |
|  | 廃棄物の保管に関する計画 | 産業廃棄物の搬出に関する事項 | | 搬出先の氏名又は名称及び住所 | |  |  |
| 搬出の方法 | |  |
| 搬出の頻度及び量 | |  |
| 搬出を行う時間帯 | |  |
| 処分に関する事項 | | 処分を行う産業廃棄物の種類ごとの処分の方法\*2 | |  |
| 処分の頻度及び量 | |  |
| 一日当たりの処理能力 | |  |
| 処分に伴い発生する産業廃棄物等の搬出先の氏名又は名称及び住所 | |  |
| \*1 | |
| 条例第８条第1項の帳簿の備付け場所 | | | | |  |
| 届出者が営む事業の種別 | | | | |  |
| 届出者が建設業の許可を受けた者である場合 | | | | 許可をした行政庁の名称 |  |
| 許可番号 |  |
| 届出者が解体工事業者の登録を受けた者である場合 | | | | 登録をした行政庁の名称 |  |
| 登録番号 |  |
| 届出者が産業廃棄物処理業の許可を受けた者である場合 | | | | 許可をした行政庁の名称 |  |
| 許可番号 |  |
| 保管開始予定年月日 | | | | | 年　　月　　日  　(廃止予定　　　　　年　　月　　日) |
| ※　事務処理欄 | | | | |  |
| 備考  １　産業廃棄物の種類については、当該産業廃棄物に石綿含有産業廃棄物、水銀使用製品産業廃棄物又は水銀含有ばいじん等が含まれる場合は、その旨を含む。  ２　\*1の欄には、保管場所において処分を行う場合に限り記載すること。  ３　\*2の欄には、２以上の産業廃棄物を処分する場合など、その記載事項の全てを記載する  ことができないときは、「別紙のとおり」と記載し、別紙を添付すること。  ４　※欄には記入しないこと。 | | | | | |
|  | | | | | | | |

(別紙)

|  |  |  |  |
| --- | --- | --- | --- |
| ○廃棄物の処理及び清掃に関する法律施行令に規定する積替え及び保管に係る基準に適合するために実施する生活環境の保全のための措置に係る計画 | | | |
|  | 囲いの性状、構造耐力性 |  |  |
| 屋根等の飛散流出防止措置 |  |
| 悪臭防止措置 |  |
| 汚水による汚染防止措置 |  |
| ねずみ、害虫等防止措置 |  |
| その他保管施設の構造等に関する事項 |  |
| 備考  １　記載に当たっては、できる限り図面、表等を利用することとし、かつ、当該施設の構造を明らかにする平面図、立面図、断面図及び構造図等を含むこと。  ２　各項目にその記載事項の全てを記載することができないときは、その欄に「別紙のとおり」と記載し、別紙を添付すること。 | |
|  | | | |